

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	タービン建屋設備/パトロールにおいて、階段手すりに両手を添えて降りる際、階段ステップを踏み外し、両手で体を支えた際に右手を捻り負傷した。 なお、翌日に外部医療機関にて診察を受けた結果、右手第3中手骨骨折と診断されたため、対策検討。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	照明用電源ケーブル修理作業に伴う回路絶縁抵抗値測定において、照明用分電盤の負荷(1W34CK T16)放射性試料分析室に絶縁不良(絶縁抵抗値0Ω)が認められたため、当該回路を点検・修理。	GIII	